農民・町人の統制　P. 185～；『ゼミナール』P. 48～49

教科書、図表をしっかり読もう！

農民の統制

1．本百姓体制［図表P. 176 2 Ⓐ］

1 _____（高持）―2 _____ に登録〔＝3 _____ ・諸役負担〕

村政に参加―村方三役（4 _____ ・5 _____ ・6 _____ ）を互選

関西で「庄屋」、東北で「肝煎（きもいり）」などともよぶ。

名主・組頭が有力農民であることが多いのに対し、百姓代は一般農民の代表として、名主組頭の村政が適切に行われているか、監察するという役割があるといわれる。

7 _____（無高）―小作。諸役免除。村政に参加せず。

※他に名子（なご）（被官（ひかん）・譜代）などとよばれる隷属農民もいた。

Q１．薪炭（しんたん）の採取などで、村民の誰もが利用できるような共有の山野を漢字３字で何という？

A１．_____［P. 187L. 15～］

Q２．共有地の管理費など、村を運営するための費用を漢字３字で何という？

A２．_____

Q３．年貢・諸役の納入を村全体の責任で行う制度を何という？　A３．_____

2．税負担［図表P. 176 2 Ⓒ］← 以下はここを見て学習します。

①8 _____（本年貢）…米納が原則、貨幣納入もあり

Q４．秀吉政権の二公一民に対し、江戸時代の年貢率はどのくらい？

A４．_____・_____

②9 _____…雑税（山手・川手、漆年貢、茶運上など）

③高掛物（たかがかりもの）…村高に応じてかかる分担金（江戸城台所人夫費など）

④夫役―国役…大工事などの際、１国単位で徴発される。のちに金銭で代納。

10 _____…公用交通に人や馬を差し出す。街道近辺の村々に課せられた。

11 _____…人馬不足の際、補助人足をだす。［P. 206④］

Q５．年貢納入や犯罪防止の連帯責任組織として、５戸を基準として結成させた組織を何という？

A５．_____［図表P. 160 2 Ⓑ］

Q６．田植えや稲刈り・屋根葺きなど集団で集中的に行った方が効率のよい作業などは近隣や親しいものとの間で共同作業が行われた。このような共同作業は何とよばれるか。［P. 187④］

A６．_____・_____などとよばれた。

教P. 188 L4～L12を読んでみましょう。できれば音読で。本来であればここは誰かに読んでもらうところです。

農民は大まく「1」と「7」に分かれます。「1」のほうはさまざまな税を納める義務がありますが、村政に参加する権利もあります。「7」のほうは義務も権利もありません。

Q1～Q3で基本用語を確認しましょう。
教P187 L.15～P.188 L3を読めばわかります。
（音読推奨）

検地の改革のところで学習しますが江戸幕府は石高の三割前後しか年貢を取れていなかったことがわかってきています。一揆を恐れていたとも言われます。秀吉は本当に二公一民を実施していたのでしょうか？していたとしたら、とんでもない権力の持ち主ということでしょう。

説明文を読むと書いてあります。

昔の藁葺き屋根とか茅葺き屋根をひと家族で葺き替えには何日かかるかわかりません。そういう時は協力したいです。